

学力向上支援講師募集案内（令和3年度）

練馬区教育委員会では、児童、生徒の学力向上に向けて、一人ひとりの個や学習状況に応じた授業を実施するため、「学力向上支援講師(会計年度任用職員)」を募集します。

● 応募資格

小学校全科の教員普通免許状を有する方、または中学校の数学・英語いずれかの教員普通免許状を有する方（令和3年3月中に取得見込みの方も可）

教育職員免許法の改正により、平成21年4月1日より教員免許更新制が実施されています（本事業の受験申込書には更新講習修了確認期限を記入していただく箇所があります。）
年齢制限はありません。

● 職務内容

小学校（原則として算数）、中学校（数学または英語）における指導補助（T2指導）

● 応募方法

(1) 提出書類

受験申込書（写真添付、所定様式） 課題作文（所定様式あり）

(2) 提出先

練馬区教育委員会 教育振興部 教育指導課 管理係 5984-5746（直通）
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1（区役所本庁舎12階）

(3) 提出方法

教育指導課管理係（練馬区役所本庁舎12階）へ持参または郵送してください。

(4) 提出期限

令和3年1月8日（金）（必着）

応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

● 選考方法

一次選考：書類選考 二次選考：面接選考

(1) 面接実施日程

令和3年2月上旬頃予定

(2) 面接会場

練馬区役所本庁舎

面接選考の日時・会場等の詳細は、一次選考合格者に個別にお知らせします。

● 採用候補者名簿への登載

- (1) 二次選考合格者は、「練馬区学力向上支援講師採用候補者名簿」に登載します。
- (2) 名簿登載期間は、登載日から令和4年3月31日までとし、登載期間内に採用に至らない場合は失効します。
- (3) つぎのいずれかに該当する場合は、名簿から削除します。
心身の故障その他により、講師としての適正を欠くことが明らかとなった場合
選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合

● 採用

採用は、名簿登載者の中から決定します。各校の欠員状況によっては、名簿に登載された場合でも採用に至らないことがあります。

● 採用予定数

10名程度

● 勤務条件等

- (1) 勤務場所
区立小学校・中学校
- (2) 勤務日・勤務時間
週5日（第2土曜日勤務の場合あり）、1日4時間もしくは5時間
- (3) 雇用期間
令和3年4月～令和4年3月
- (4) 雇用期間の更新
雇用期間中の勤務成績が良好な者については、引き続き担当教科等の雇用の必要がある場合に限り、雇用期間（1年）を更新することがあります（更新回数の上限は4回まで）。
- (5) 報酬
1時間2,008円（地域手当相当額を含む）
採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その金額による。
期末手当支給あり。
通勤費用は、区の基準により算出し、付加報酬として別途支給します。
- (6) 福利厚生
年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等があります。
- (7) 社会保険
厚生年金保険、雇用保険、健康保険、介護保険（40歳以上65歳未満の方のみ）